

平成28年10月11日

在留邦人の皆様及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

非常事態宣言に関する注意喚起

エチオピア政府は、反政府デモの拡大を受け、8日付けで、非常事態宣言を発出しました。同宣言の主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 政治的メッセージの禁止
- (2) 一部地域での通信遮断の可能性
- (3) 集会やデモ，団体行動，組織活動の制限
- (4) 裁判所令状なしの逮捕や家宅捜索
- (5) 車両や身体のランダムな検査
- (6) 一部地域での外出禁止の可能性

上記(2)(6)につきましては、具体的地域等は特定されておらず、デモなどの発生状況により、流動的に実施される可能性があります。

つきましては、エチオピアに渡航・滞在される方は、上記情勢に十分留意し、常に周囲の状況、安全に注意し、デモや集会などの人の集まる場所は避けてください。デモや集会の兆候に気づいた場合は、速やかにその場を離れ、外出禁止又は通信の遮断の可能性も念頭に、最新の情報収集に努め、不要な外出は止めてください。

また、上記(4)(5)に関連し、外出に際しては身分証の携帯を忘れることのないよう注意してください。

以上